

標準的な健診・保健指導プログラム（暫定版）	修正案
<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙 4</div> <p style="text-align: center;">血圧測定、腹囲計測等の手順（測定時の留意点）</p> <p>血圧測定、腹囲計測等については、これまで老人保健法による健康診査及び国民健康・栄養調査等で行われてきた測定手法に準じ、以下のように実施すること。</p> <p>（１）血圧測定 血圧測定については、「循環器病予防ハンドブック」（社団法人日本循環器管理研究協議会編）を参考とする。 なお、測定回数は原則 2 回とし、その 2 回の測定値の平均値をもって、提出データとすること。現場の実施状況に応じて、1 回測定についても可とする。</p> <p>（２）腹囲計測 メタボリックシンドロームの診断基準に基づき、立位、軽呼吸時、臍レベルで測定する。脂肪蓄積が著明で臍が下方に偏位している場合は肋骨下縁と前上腸骨棘の midpoint の高さで測定する。より詳細については、平成 16 年国民健康・栄養調査必携（厚生労働省）を参考とする（「標準的な健診・保健指導プログラム（暫定版）」添付資料の学習教材集に掲載）。 なお、具体的な測定方法の映像については、独立行政法人国立健康・栄養研究所のホームページ（http://www.nih.go.jp/eiken/）に掲載する（予定）。</p> <p>（３）検尿 測定手技及び判定については、「循環器病予防ハンドブック」等を参考とする。</p> <p>（４）眼底検査 手技については、「循環器病予防ハンドブック」等を参考とする。</p>	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙 4</div> <p style="text-align: center;">血圧測定、腹囲計測等の手順（測定時の留意点）</p> <p>血圧測定、腹囲計測等については、これまで老人保健法による健康診査及び国民健康・栄養調査等で行われてきた測定手法に準じ、以下のように実施すること。</p> <p>（１）血圧測定 血圧測定については、「循環器病予防ハンドブック」（社団法人日本循環器管理研究協議会編）を参考とする。 なお、測定回数は原則 2 回とし、その 2 回の測定値の平均値をもって、提出データとすること。現場の実施状況に応じて、1 回測定についても可とする。</p> <p>（２）腹囲計測 メタボリックシンドロームの診断基準に基づき、立位、軽呼吸時、臍レベルで測定する。脂肪蓄積が著明で臍が下方に偏位している場合は肋骨下縁と前上腸骨棘の midpoint の高さで測定する。より詳細については、平成 16 年国民健康・栄養調査必携（厚生労働省）を参考とする（「標準的な健診・保健指導プログラム」添付資料の学習教材集に掲載）。 なお、具体的な測定方法の映像については、独立行政法人国立健康・栄養研究所のホームページ（http://www.nih.go.jp/eiken/）に掲載。</p> <p>（３）検尿 測定手技及び判定については、「循環器病予防ハンドブック」等を参考とする。</p> <p>（４）眼底検査 手技については、「循環器病予防ハンドブック」等を参考とする。</p>